

## VI. 推進体制

当プランに基づき、多文化共生施策を着実に推進していくためには、当プランの趣旨・内容の周知に努めるとともに、行政だけでなく、県民も含めた、各自がそれぞれの役割を認識し、相互に連携・協働しながら取り組んでいくことが不可欠です。

### 1. 国の役割

国としての外国人材受入・共生社会の実現に係る基本方針を示すとともに、出入国在留管理庁を中心とした関係省庁の緊密な連携のもと、共生社会の実現を図るための施策を着実に実施することや、地方公共団体が取り組む施策に対する、十分な財政措置を含む、総合的な支援が求められます。

### 2. 県の役割

広域的自治体として、基礎的自治体である市町村に対して、他の自治体等での先進的な取組に関する情報提供や先導的な取組の実施など、支援を行うほか、必要に応じて、市町村では対応が困難な分野を補完することに努めます。

その際には、庁内の関係部局だけでなく、大阪出入国在留管理局をはじめとする国の機関や関係団体、市町村、企業、教育機関、各種支援団体などと、連携・協働していきます。

また、奈良県多文化共生施策推進懇話会を定期的を開催し、そこでの意見を踏まえた、多文化共生施策の展開を図ります。

### 3. 市町村の役割

外国人住民を含む住民にとって最も身近な基礎的自治体として、日常生活に関する行政サービスを向上させるほか、多言語による情報提供や住民全般への啓発など、地域の実状に応じた、多文化共生の地域づくりの推進が求められます。その際には、住民基本台帳等の活用をとおして、地域の外国人住民の現状を把握することなどにより、地域の実態を把握し、それを踏まえた多文化共生推進に関する指針・計画を策定することも必要です。

なお、必要な施策の着実な推進を図るには、市町村内の関係部局だけでなく、県や他の市町村、地域の企業、各種支援団体、さらには外国人住民を含めた地

域住民などと、連携・協働することも重要です。

#### 4. 企業の役割

外国人県民が安心して働くことができるよう、人権の尊重や労働関係法令の遵守だけでなく、生活面のサポート充実や日本語学習の機会提供などに取り組むことが求められています。

#### 5. 教育機関（大学）の役割

大学は、教育・研究内容の充実などを通じた魅力のある大学づくりや、海外の大学との連携強化などを図ることにより、より多くの留学生を受け入れていくことが求められています。また、留学生に対する学業・生活面でのサポート体制の充実に努めるとともに、行政や企業、地域社会とも連携しながら、県内での就職も含めた、留学生の地域社会での活躍を支援することが重要となっています。

#### 6. 各種支援団体の役割

NPO などの在住外国人支援団体は、各自が有するノウハウや、情報、ネットワークなどを活かした、地域や支援対象者のニーズに応じた、きめ細やかな取組が期待されています。

#### 7. 県民の役割

日本人県民と外国人県民は、同じ奈良県民として、様々な交流の場や機会を通して、互いの文化や生活習慣等に対する理解を深めることにより、互いの文化的違いを認め合い、相互に尊重し合い、日本の法令や生活ルール等を遵守し、地域活動での協働することが求められます。

そのためには、外国人県民は日本語を習得することが、日本人県民は「やさしい日本語」を使用することが重要です。